

# 評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a		理念を入園前の施設見学時等に保護者に配布する保育園のパンフレットには保育理念や大切にしている事などが記載されており、保護者に向け保育園の思いを伝えている。また、毎年度4月の園だよりに記載して保護者に周知している。 職員には「仕事の心得」の冒頭に保育理念を記載して、4月の保育会議において配布・周知しており、その際に、理念、年度事業計画、業務分担の確認までを実施している。

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a		法人や保育事業部の課題については毎月の管理会議で検討がされている。また、毎月の事務会議では「総合比較事業活動計算書」で数値の確認をして経営状況の把握がされている。 園内では主任会議、保育会議、職員会議、クラス会議の各会議を毎月開催しており、運営面などについては主に主任会議で課題の検討をしている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b		法人では課題に基づき5か年計画を策定している。重点課題を明記し、運営や安全面、地域連携などについて課題を抽出しており、採用については管理会議の中に採用委員会を設置して検討している。 園内では年度末に課題を振り返り次年度のテーマを検討し次年度計画を策定しており、今年度のテーマは「子どもの主体性、大人の主体性」である。また、乳児、幼児其々が課題を明らかにして事業計画に反映している。重点課題については具体的に取り組むためのプロセスの確立を期待したい。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b		法人で第二次5か年計画が策定されており、その内容に則って園運営がされている。5か年計画は法人の合同研修開催時に職員にも周知されている。5か年計画は、重点課題が具体的とは言えず、中期的な課題の解決プロセスについて量的かつ期限を明示した計画の策定が望まれる。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a		法人の5か年計画は、毎年法人の管理会議において見直しがされており、その内容をもとに保育事業部の単年度事業計画が策定されている。園の単年度計画は保育事業部の事業計画に基づき策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画の進捗状況は保育会議と半期毎の総括で実施し、修正しながら計画を実行している。保育テーマの振り返りは年間で学びながら進めている。予算などについては保育会議などの場で職員に説明しており、現状を理解してもらうことで限られた経営資源の中での保育運営について職員と一緒に考えてもらい、職員からの提案などもしてもらっている。事業計画については重要課題と目標、重点実施事項などを明確にして評価しやすい内容にしていこうと勧めたい。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	一年間の保育のテーマは5月の園だよりに詳しく記載して保護者に周知している。また、修繕計画や行事計画などはおたよりでの周知するほか、父母会役員会で伝え、父母会を通して全保護者への周知がされている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育実施面では年間のテーマに沿って質の向上に取り組んでいる。今年度は「主体性」をテーマとして各クラスで取り組んでおり、遊びや介助、着替えなどの場面を動画で確認し、大人の関わりと子どもの気持ちを分析する等している。食事については栄養士も入り話し合い共有と総括がされている。また、保育会議ではテーマに沿って職員個々が考え、各職員が興味や関心に沿ってまとめ発表している等、職員が主体性を持って質の向上に取り組んでいる。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	園の課題は内外の環境を考慮し設定しており、保育テーマについては法人研修の内容から抽出している。保育所の自己評価については年度末に園として実施している。職員の自己評価については年2回の自己申告を確認して全体的な内容を俯瞰し、次年度の保育テーマなどに反映しているが、今後はこれをPDCAの仕組みとして確立していくことも期待したい。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	「仕事の心得」に役職別の業務内容が記載されており、職員に周知されている。園長は職員がいつでも相談できるよう、なるべく職員と話ができるように遅番の時間帯にも勤務し、悩みなどの相談対応や子育てとの両立ができるよう配慮する等、働きやすい職場づくりに力を入れて取り組んでいる。	
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	「仕事の心得」には内部業務の決め事や服務規律、保育の姿勢、態度、パート職員の心得などを記載して、毎年、4月の職員会議で職員に周知している。仕事の心得に基づき、業務の基本事項の確認や、職員としての在り方、子どもや保護者への対応等を確認している。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	外部研修において実践報告等を積極的に実施している。今年度は外部研修において栄養士が発表しているほか、他の関係機関が主催する年齢別学習会で実践報告をしている。保育事業部の合同研修では保育で大切にいくことなどを確認し合っている。また、保育事業部の世代別研修で、次世代を担う職員の育成が推進されている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	今年度は法人が運営する学童保育所の職員が園の保育会議に参加し保育を学ぶ機会を設け、交流を0歳児から学童期までの成長を見通すことにつなげるなど、質の向上に取り組んでいる。学童保育所との連携は、就業環境や保育実施面における人的環境の向上に通じる取り組みであり、保護者の信頼と安心のさらなる向上にもつながる取り組みとなっている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人の採用委員会で離職の原因を把握することに努めており、給与や処遇改善についても検討を重ね、対策を法人として検討して離職防止と人材確保に取り組んでいる。また、保育事業部の世代別研修では法人内各施設の交流において話し合う時間を持ち、自分自身を高められるような取り組みも実施されている。園では職員同士で「子どもを真ん中に」保育の話の深め、話し合うことで自己を振り返り、それぞれの課題が見つけてもらっている。また、非常勤職員にも役割を持ってもらうこと等で職員一人ひとりが意欲を高め、働きやすい職場環境づくりを推進している。	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	保育事業部の人材育成計画があり、4つの階層別に期待される役割と目的を定義している。また、人材育成の目標を前述の階層別に明示し、自己申告書に基づく年2回の面談により、職員個々の育成が図られている。調査時点では階層を役職別に細分化して研修等育成のための手段を明記した「キャリア開発マップ」を作成し、人材育成の強化に取り組んでいる。育成目標と研修体系の整理などにより、体系化して総合的な人事制度が確立されることを期待したい。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	休暇については職員個々の事情に極力配慮している。また、勤務シフトを組む際には希望休を確認して休暇を取得してもらっている。有給休暇は最低5日の消化に加え、個別の消化率を把握して声を掛け取得を促している。そのほか、ストレスチェックの実施や個々の体調への配慮、予防接種、健康診断費用の研修費用の全額補助等により働きやすい職場環境づくりを推進している。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	自己申告書により職員個々が保育、チームワーク、クラス運営、保護者などの項目で現状を把握し、目標を達成したかの確認や勤務態度の振り返りを実施して、結果を踏まえて次年度の目標を設定しており、その内容に基づき育成の支援がされている。年2回の職員面談では、日頃のがんばりを称える言葉をかけ、次への意欲につながることを心がけて、個々の課題解決に向けた話し合いがされている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	キャリア開発マップと研修体系の一覧を整備して獲得してほしい能力や階層別に必要な知識、スキルを示している。ただし、研修については概略的であり、整理・整備をして仕組みとして確立していくことを期待したい。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	研修受講については、法人から「職員研修の参加について」の文書が発信されており、年間で最低3つの研修に参加する事や全員参加が望ましい研修・勤務年数に応じた推奨研修が示されており、職員各自が研修を受講している。職員育成に必要な研修への参加費は交通費も含めて法人負担が原則となっており、研修参加機会は確保されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	受け入れマニュアルを作成して受け入れから実習の流れを明確化しており、オリエンテーションでは園の考え方や園の保育を伝えるとともに、「実習の心得」を配布して基本事項を説明している。実施後は担当クラス中心に日々の振り返りなど行い、実習生をフォローする体制がある。実習担当職員は、以前は実習指導についての研修を受講していたが最近では実習指導の研修は実施されていない。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人のウェブページでは法人事業活動計画と現況報告、内部管理体制の基本方針等の情報が公開されている。また、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムへの外部リンクが設置され、リンク先のサイトで法人の詳細情報を閲覧することが出来る。また、毎月開催されている父母会役員会で事業計画等についても周知しているほか、決算書類や予算書等は園内にて閲覧可としている。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	書類やサービス内容等については法人の内部監査を年1回実施して、公正な運営に取り組んでいる。また、年3回開催される保育事業部の運営協議会には地域の有識者(大学教育者)や元職員等が参加している等、透明性の確保に努めている。	

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域に向けたバザールを法人内の学童保育所と共催している。（コロナ禍前は地域にも開放していたが今は卒園者とその父母等に限定している。）また、園に長年協力してくれる地域の人たちがバザールの手伝いや、夏祭りで盆踊りを教えてくれている。 11月に開催したバザールでは、バザーのブースのほか、遊びのブースや職員が手作りした玩具の販売、人気のおやつの販売などを実施しており、そのほか、園の様子を紹介などもしている。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受付マニュアルがあり、守秘義務はオリエンテーション時に説明されている等、ボランティアの受け入れ体制が整っている。 夏の体験ボランティアや学校の職業体験など、要請があった際には必ず受け入れるようにしている。今年度も受け入れており、実施後の交流などもある。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	八潮市保育課の担当者とは常に連絡を取り合い、子どもや保護者についての相談をしている。発達が気になる子ども等については、年2回の巡回相談とは別に専門機関に来園してもらっている。ボランティアセンターとは、コロナ禍における作業コーディネートなどで連携している。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	市内の私立保育園協会と八潮市保育課の共催で研修が開催されており、地域の情報が得られている。また、実施している一時保育事業ではサービスを利用している地域の子育て家庭から地域のニーズを汲み取っている。園庭開放や地域子育て支援事業などはコロナ禍につき実施ができておらず、令和5年度の再開を検討しているところである。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	園では一時保育事業のほか、法人保育事業部門が共同で運営している「子ども食堂」（カフェひろば）に参加している。以前は園として年1、2回実施していたが、現在はコロナ禍のため、カフェ広場の代替として他事業所で実施している弁当販売の手伝いをしている。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育会議等において保育のエピソードについて話し合いをして子どもの姿の共有をして日々の保育に活かしている。また、「仕事の心得」等により、日々、保育実践面の共通理解に取り組んでいる。 保護者へは父母会への参加や保護者会で家庭の状況を知り、子どもの発達等、園での様子を保護者に伝えているなど、保護者との間で共通理解を深めることにも取り組んでいる。	
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「個人情報保護規程」「プライバシーポリシー」「行動指針」が定められ、具体的運用に関しては「仕事の心得」に記載して職員間で統一された行動ができるようにしている。名前や写真、外部への情報掲載（WEBなど）個人情報の取り扱いについては個々に同意・不同意を確認し、個別に対応している。	
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園見学は6月～11月まで、1日2組まで実施している。電話で予約を受け、順番に案内をしている。見学時は保育理念などの基本事項のほか、乳児は担当制での保育を実施し、幼児は異年齢保育を実施している事を伝え、野菜の栽培などの食育を大切にしていること、発表会などの行事は実施していないことなど、保育の特徴を必ず説明の中に入れることにより、また、保健については発熱対応など詳しく伝えるようにしている。	
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園決定後は、各家庭に事前に必要書類を送付している。入園面接日は3日間設けて、1家庭30分程度の時間をかけて親子面接をしている。持ち物や保健、アレルギー、離乳食などそれぞれの担当者が対応している。説明事項は園のしおりに沿って個々に周知しており、重要事項を抜粋し、また、異年齢保育やそのクラス構成など保育に関することや行事予定などを伝えている。	
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園先には在園時の子どもの様子を必ず送付している。市内の転園であれば市の書式があり、書式に沿って文書で伝えている。市外への転園の場合は、問い合わせがあれば対応し、必要書類などあれば作成して渡すこともある。	
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	運動会やバザールなどの行事のあとにアンケートを実施している。また、保育参加の実施後は給食の試食や面談を実施しており、その際に必ず感想を聞いている。 幼児は毎日の日誌を掲示し、乳児は毎日の連絡帳のほかに、掲示も時折行い、子どもの様子を分かりやすく保護者に周知している。また、食育活動の様子も掲示をして保育の理解を促している。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	「入所のしおり」に苦情及び意見の連絡先が記載され、受付担当者と第三者委員会の氏名と連絡先が明記されている。苦情があった場合は対応するとともに「苦情受付表」に記録し、苦情解決の仕組みに沿って対応される。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者がいつでも意見や要望を伝えられるよう意見箱「あのねボックス」を設置している。また、保育参加の実施後の面談時等、保護者の意向や相談を聞き取る機会を設けている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	要望や意見、相談があった際には、臨時に主任会議や職員会議を行い検討し、対応について保護者に返答している。また、保育事業部のサービス向上委員会に報告し、法人としての対応などを検討しサービスの向上に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	法人保育事業部に安全対策委員会が設置されており、防災（地震・火事）、防犯、水害、感染症、事故について法人全体の話し合いが行われている。同委員会には園から事故やヒヤリハット、感染症などについて報告し法人全体で共有している。マニュアルの確認は同委員会で実施されている。事業所からも3名が参加している。安全確保に関するマニュアルは危機管理、怪我・病気、火災、地震、不審者などが整備されている。水害については水害避難計画が2020年度に整備されている。救命講習は年1回、園内で消防署立ち合いで実施。かえてバザール後に正職員が全員受講、非常勤は希望で参加している。マニュアル類について、担当者や個別の情報については都度点検し、最新の情報にしておく必要がある。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保健計画では毎月の目標を立て、保健活動、健康教育、年齢別の配慮、職員連携等の項目で綿密に作成し、実行されている。感染症については毎月の保健日より保護者に周知している。研修では年1回、嘔吐処理の講習など実施している。新型コロナウイルス対応では、玩具や各所の消毒の徹底、検温等で予防策を講じている。また、環境では受け入れの場所にも注意し、荷物は職員が対応している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	BCPは作成中である。避難訓練は年間計画の中で、毎月、火災、地震、避難通報、消火（法人合同）、台風、無警告訓練を実施している。不審者対応は年1回実施、引き渡し訓練ではメールの通知で避難場所知らせて引き取る訓練を実施している。洪水避難訓練では地震により氾濫した想定で実施し、そのほか、台風では出勤退勤経路、開園時の出勤体制などを確認している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	マニュアルは防災や衛生管理、危機管理、事故対応、不審者対応等が整備され、そのほか、土曜保育など業務マニュアルや、受け入れ、排せつ、着脱、食事、入眠、午睡、大人の配慮など保育関連のマニュアルが整備されている。マニュアルは各クラスにファイルを置いていつでも確認ができるようにして、標準的な実施方法でのサービス提供に努めている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	クラス毎に1年に1度マニュアルの確認をしている。見直しや改訂は必要が生じた時に随時実施している。保育については計画に沿って半期ごとに振り返りをおこなっている。毎月の会議の中では動画を用いた保育実施面の振り返りを実施している。動画で保育の様子を確認し、各自が客観的に振り返ることで保育の質の向上につなげている。保育経過記録は、幼児も1人ひとりのねらいを立て、期毎に評価と反省をして記録しており、幼児も含め全園児の個別計画を作成している。個々の子どものねらいを明確にして、一人ひとりの成長が辿りやすい計画と記録がされている。手順の見直しでは、コロナ禍において、受け渡しや換気等、この3年は新型コロナ関連で多くの見直しがされている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	日々の保育から成長発達を捉え、また、児童票や日誌を読み返して月案、週案などの各計画を作成し、毎月のクラス会議で共有している。内容については最終的に園長が確認して管理している。幼児クラスは、クラス会議をできない月もあるが、月末や週末に縦割りの2グループで話し合い時期の計画を作成している。0.1. 2歳児については細かな発達過程の表を独自に作成して各クラスで保管している。教育活動と生活と遊びについての発達過程が詳細に記載され、分かりやすく、発達を理解する目安となる一覧表であり、個別月案の立てやすさやクラスでの話し合いのしやすさにつながっている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	各指導計画は計画期毎に振り返りや見直しが行われている。例えば、月案ではクラス会議の内容をもとに考察し、反省点を挙げて翌月の計画を作成している。月案は同じ年齢の2つのグループ間で確認し合っており、月案、週案は非常勤職員も含めて確認がされている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	乳児は個別の日誌を作成し考察、反省、報告がされており、振り返りが大変丁寧に実施されている。また、毎月の個別月案を振り返り、生活状況については児童票に記録し、クラス会議等で共有している。幼児はねらいや反省事項などの日誌記録に加え、公開日誌を作成して園内で保護者が閲覧できる状態にしており、生活の写真や沢山取り入れて作成され保護者に生活の様子が伝えられている。



<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>児童票は個別のファイルに保管している。個人記録は鍵付きの書庫に保管し、使用する際は必ず、事務所で使用する等、規程に基づいて保管され管理されている。電子データについては本部のネットワークで共有し、グループウェアの活用などで保護と共有がされている。園内での掲示や広報物への掲載など、プライバシー保護に関する保護者への意向確認も丁寧に行われている。</p>
---	----------	--

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画は毎年正職員が見直し、変更事項は皆で検討して作成している。計画は保育支援システムで共有するとともに、4月に配布して内容の確認がされている。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>雨が降っていないければ、朝から園庭に出て思い切り身体を動かして遊んでいる。視察時も園庭に出て興味のある遊具や遊びでとことん遊んでいた。外遊びで遊んだあとは、部屋でも自分の好きな遊びに集中し、疲れた時にはマットや畳のスペースなどでゆっくりできる空間作りがされている。 室内にはコーナー設定をしており、幼児の環境は子どもの様子や発達に合わせ年度途中でも設定の見直しをおこなっている。視察時の縦割りの1グループではコーナーごと遊びを子どもたちが思い思いに楽しんでいた。異年齢で関わって遊ぶ子や、保育士と一緒に遊んでいる子、同い年の子ども同士で遊んでいる子、それぞれが遊びたいことややりたいことを子ども自らが選んで遊ぶことができる環境となっている。 異年齢の子どもたちが日常生活や遊びの中で関わりあう中で成長できるような取り組みが特徴的であり、評価したい点であった。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>家庭と連携して状況を把握し、子ども一人ひとりに応じた保育を行っている。例えば、2歳児は室内の自由遊びでごっこ遊びやおままごとなどで自由に遊んでおり、保育者は子どもの気持ちを尊重して見守り、無理強いせず声をかけている。子どもたちの遊ぶ姿からは、子どもの今の姿に合わせた工夫がされていることが推察された。 また、外遊びの際に、時々外遊びをしたがらない子どももいるが、その場合は促すこともしながら、室内にいても本を読むなどで過ごしてもらっており、子どもの気持ちを尊重し、一人ひとりの状況に応じて保育をしている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児から5歳児まで、年齢別の支援マニュアルがあり、着脱などについて細かく方法が示されている。着替えの方法や食事の方法などは、保育士が手順書に基づき対応を一致させている。 0歳児からしっかりと対応することで子ども自身が主体となって生活できるように援助している。例えば1歳児クラスでは、着替えは順番なども援助しながら伝え、汚れたものは自分で汚れ物入れに運ぶ、給食のエプロンも自分で汚れ物のかごに片付けている。着脱の場面では、職員が一つひとつの援助の際に声を掛けて衣類の着脱を援助しており、丁寧に関わっている。自分でできることは自分で「やってみよう」という意欲を大切にして支援がされている。</p>

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもがやりたいことを思いっきりできる環境づくりをして、やりたいことや興味・関心が広がるような環境を整備し、子どもが中心となる保育の展開を心がけている。 各クラスにコーナーを設定し、個々が興味のある玩具で遊べるような環境づくりを工夫しておこなっている。年齢に応じた玩具や職員が一つ一つ工夫した手作りした玩具も提供し、子どもの生活と遊びを豊かなものにしていく。 縦割りのグループでは、物の置き場所が表示され子どもたちが片づけを一緒に取り組むことができるよう、子どもにもわかりやすい工夫がされている。 塗り絵も種類ごとに置かれ、子どもが自分で好きなものを選びやすいような工夫が見られた。 子ども目線で考え、部屋の環境設定の細かい部分にも工夫を凝らして環境づくりに取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児は月齢差も大きいので、月齢に応じた玩具を都度見直し、一人ひとりが安心できる場になるよう配慮している。遊びスペースは大きく取り、コーナーごとの興味や遊びが広がるような環境設定の工夫がみられる。 玩具はしまっているものもあり、0歳児は特に玩具の入れ替えなどの環境に留意している。 遊具はよじ登ったり、潜ったり、滑ったりでき、体の発達の促しになるよう、トンネルや巧技台の段差、傾斜、肋木なども設置し、遊びだけでなくほっこりしたり、ゴロゴロしたいときにはくつろげる環境もある。子どもの状況を一番に考えて環境を考えていることが推察された。 休息の支援では0歳は特にその子どもの体調や状況、24時間の生活リズムを把握し、て臨機応変に対応している。11月くらいまでは午前寝も取り入れている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1, 2歳児は一人遊びが十分できる環境を確保しつつ、友だちとの関わりも保障できるような環境を整備している。 邪魔されずに集中できる空間や、ごっこ遊び、展開あそび、静かに座って遊ぶコーナーなど遊びに応じたコーナーが設定されていて、コーナーごとに置かれている玩具なども工夫がみられる。 大型積み木など自分たちで自由に動かしてスペースを作ったり、乗り物に見立てて乗ったり、動かしたり、ぬいぐるみを寝かせてベットに見立てるなど自分の意思で設定を自由に変えて遊べる環境があり、遊びが広がる環境になっている。 1, 2歳児は個から徐々に友だちとの関わりが出てくるため、トラブルへの対応にも留意している。1歳児は引っかきや噛みつきが多い年齢であり、環境を検証するとともに、傷を受けないよう双方の気持ちを受け止め、その子ができる表現方法を伝えるようにしている。現場では常に保育者が傍に付いたり、すぐ近くにいなくても視線は子どもに向けるなど、クラス全体で子どものことを見守り、何かあった際にはすぐに対応できる体制がつけられている。</p>

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>園庭遊び、室内の自由遊び、お集りという流れで、自由に戸外と室内でたっぷり遊ぶ時間がある。また、遊びと活動、自由な時間とお集りの時間など、一日の過ごし方にメリハリがある。</p> <p>3歳児以上は縦割りの異年齢で2グループが活動しており、グループ編成は職員間で話し合い決めている。給食の席や散歩で手をつなぐなど年長児と年少児で1年間ペアを組み、翌年には年中同士で自分たちで考えて行動する1年を経て、年長児は年少児のお世話をするにつなげている。</p> <p>絵本の読み聞かせは3歳から5歳と年齢の幅がある子どもたちが一緒に楽しく見られるものを選んで読んでいます。</p> <p>子どもの「やりたい」という気落ちを大切に、子どもからの発信は見逃さないようにしている。遊びから多くのことを学べるような環境を整備するよう心がけており、例えば、氷に興味があれば、絵本なども準備して子ども自身が気づくように環境の準備をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが安心して生活できる環境を考慮している。保育についても一人ひとりの成長に応じた内容や方法を考慮することに留意している。</p> <p>市の巡回訪問は年2回あり利用している。発達に気になる子どもの場合は発達支援センターと連携し、訪問による相談を利用して通所の検討なども行う。幼児は基準より1名多く配置しているので現状では対応が来ている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝早くから延長保育時間まで長時間預かる子どもの場合は、体調や環境を考慮しゆっくり休める時間が持てるよう休息のスペースを設けている。</p> <p>引継ぎ事項はボードを利用し、各クラスで引継ぎ簿に記録し共有して対応している。</p> <p>調査時点では延長保育の利用は15名おり、18:30以降も利用時は多い。毎日12、3名の子どもが過ごしており、調査時点では2名の保育者で対応している。延長保育の際も個々の家庭の要望に柔軟に対応して保育をおこなっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>コロナ禍以前は、学校見学のほか小学校の先生の来訪による保護者への説明機会を設けていた。</p> <p>現在は、就学前健診後に保護者面談を実施して生活習慣の確立や不安について聞き取るほか、年度後半の保育では就学に向けた準備を取り入れ、午睡時間は徐々に減らし、就学に向け椅子に一定時間座ることや文字等を支援している。</p> <p>卒園に向けた取り組みとしては、午睡しない時間に5歳児だけの時間を設け、制作ややりたい事、園での思い出のまとめ等を実施しており、5歳児のみの食事なども実施している。また、学童保育所の児童との交流も毎年実施している。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間の保健計画を作成して実施事項を明確にしている。健康診断、歯科健診、身体測定は定期的実施し、0歳児は月1回園医による健康診断を実施している。 保健日誌には与薬や欠席の記録などを詳細に記録している。また、保護者に配布する保健だよりには感染症の報告やインフルエンザ流行時の依頼事項等、日々の子どもと家庭の健康維持に寄与する情報を掲載して周知をしている。 健康教育では、年齢に応じた教育が行われている。虫歯、プライベートゾーン、歯ブラシ、命について等、紙芝居やイラストを用い、年齢に応じ子どもが興味を持ちそうなタイトルを付けて実施されている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断などの結果は保護者に伝えている。年齢に合わせて歯磨き指導や手洗い指導など看護師からの健康教育を年間計画の中で実施しており、歯磨き指導ではコップでうがいから開始し歯ブラシは5歳児が実施している。 うがいは2歳後半から行っている。外から帰ったらガラガラうがい、食事の後はブクブクうがい等、子どもが区別してできている。手洗い指導は前年度は1、2歳児で実施、今年度も1歳児から開始している。視察の際は、乳児クラスも幼児クラスも活動の後や食事の前に自ら進んで手洗いをを行う姿が見られ習慣化されている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患については栄養士と一緒に対応を検討し全職員へ周知をしている。また、ホールにアレルギー児の献立表を掲示して周知がされている。幼児クラスのアレルギー対応は除去食を提供している。対応する際は開始前に必要書類を受け取り、保護者と面談を実施して対応を開始している。その後も面談は年1回は実施している。提供時は一つひとつの食器にラップをつけトレーで先に配膳し、ラップを取って食べる手順があり、子どもの気持ちと安全性に注意している。乳児はトレーごと提供している。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育については目標と年間計画を立て、食育活動や調理保育を実施している。毎日、給食の食材を展示し、乳児も順に食材に触れられるようにいる。また、その日の給食とおやつをひらがなで書いて掲示し、昼食前に給食室から漂ってくる匂いととも、その日の給食を楽しむにできるようにしている。 食育では夏の梅ジュース作りのほか、5歳児が畑で育てた野菜を収穫して給食時に食べたり、乳児も皮むきやきのこぼぐしなど、年齢に応じた食育を実施している。園の畑もあるので、実りや収穫を体験でき、食材に興味を持てる環境がつけられている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の給食会議のほか、他施設との合同給食会議を3か月に一回リモートで開催し、情報を伝え合っている。食事時は栄養士が時間を見つけて子どもたちの様子を見に行っている。0・1歳児は離乳がある関係で頻度も多く、担任と子どもの状況を共有している。離乳食の食材については家庭との間で確認ノートを用いて2回以上、試食してもらいアレルギーがない事を確認した上で提供するようにしている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	0・1・2歳児は連絡帳に家庭での生活と園の様子、食事等を記入して子どもの様子の共有がされている。3～5歳児は引継ぎ簿を確認し送迎の際に口頭で子どもの様子を伝えている。そのほか、掲示されている写真付きの公開日誌でその日の活動の様子などを知ることが出来る。送迎の際は保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えており、乳児は栄養士と保育士で保護者と面談をしたり、保護者にレシピを渡すなど、子どもの成長に欠かせない食事の面を大切にしている。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	年に一回以上、全クラスで個人面談を実施している。0歳児は今年度、保育参加と離乳面談を合わせて開催している。また、発達や食事面など気になることがある場合は、随時面談を実施している。保護者の疑問や心配な点には面談時に限らず丁寧に対応している。例えば、かみつきやけがが続いた時には、必ず担任から子どもの状況や成長発達の段階なども説明し、けがが起きたときの状況や今後の対応についても伝えている。噛みつきについては場合により噛みついた子どもの保護者にも伝える場合もある。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	家庭の状況については担任が把握し報告を受けている。必要に応じて直接保護者に声かけしたり、面談を行う。また、保育課や児童相談所から園児の状況について問い合わせがあった際には、応じている。逆に心配な家庭や保護者状況があった際には市の保育課に連絡し状況を報告している。	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	日々の保育日誌への記入は保育の振り返りや今後の課題への気づきとなっている。また、子どもとの活動や行事を通して、職員個々が学んでいる。毎年保育のテーマを決めて園全体で学ぶ機会を持っており、保育の様子を動画で確認し実践について委の振り返りと話し合いをしている。実施事項の総括を年に二回行ない、実践面について保育者が振り返っている。そのほか、外部研修に参加して実践発表をしており、発表に向けた資料の作成や意見交換などが保育実践面や専門性の向上に役立っている。	